

第23回まちづくり懇談会議事録

第23回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日時：平成20年3月27日（木） 18：30～20：30

会場：行徳文化ホールI&I 大会議室

出席者：西村座長（東京大学教授） 熊川委員（行徳自治会連合会）  
 歌代委員（南行徳自治会連合会） 佐野委員（市川緑の市民フォーラム）  
 安達委員（三番瀬環境市民センター） 東委員（行徳野鳥観察舎の会）  
 藤原委員（行徳漁業協同組合） 及川委員（南行徳漁業共同組合）  
 富田委員（塩浜協議会まちづくり委員会） 高根委員（市川青年会議所）  
 木下委員（都市再生機構） 川口委員（市川市民）  
 事務局（市川市 行徳支所 田草川支所長  
 " " 行徳臨海対策課 東條課長、山口主幹、高野副主幹）

<開会>

事務局（山口）

本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から第23回行徳臨海部まちづくり懇談会を始めさせていただきます。私は事務局を務めております行徳臨海対策課の山口です。よろしくお願いいたします。

最初に出席者の報告をさせていただきます。本日は、風呂田委員、丹藤委員、平出委員から所用のため欠席するとのご連絡をいただいております。また富田委員から少し遅れるとの連絡をいただいております。

それでは議事に入ります前に、お手もとにお配りしてある資料の確認をさせていただきます。懇談会のレジュームがございますが、これが一綴りになってございまして、最後のページが18ページとなっております。また別紙で、事前にお願ひした各委員の自然環境学習の場に対する意見と、安達委員のプレゼン資料をご用意してあります。

資料の不足がないようでしたら議事の進行を西村座長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

西村座長

どうもお久しぶりでございます。今日は、議題のメインは自然環境学習の場の具体的なアイデアについて、みなさんからいただきたいということなんですね。よろしくお願いいたします。これに関してはまず事務局の方からやっていただけますか。よろしくお願いいたします。

事務局（山口）

それでは、議題1についてご説明させていただきます。最初に資料についてご説明させていただきます。資料1の1ページから7ページにつきましては、事前に委員のみなさまに送付させていただいた資料でございますので、説明は省略させていただきます。また8ページの資料につきましては、県が平成19年9月に設置した三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会の議事経緯でございますので参考としてご覧下さい。

それでは、本日ご議論いただきたいテーマであります塩浜地区に計画されている自然環境学習の場につきましては、平成14年12月に策定しました市川市行徳臨海部基本構想に基づき、塩浜まちづくり基本計画の中で、三番瀬にふれあう自然共生エリアにおいて三番瀬の保全再生とともに、自然環境学習や研究施設の中核となるような環境系大学研究室の集積や大学と連携した環境学習共同施設の施設整備を図る区域と位置づけ、国や県にはたらきかけてきたところであります。

一方、千葉県では、平成19年2月に策定しました千葉県三番瀬再生計画、事業計画でございますが、干潟的環境形成、淡水導入及び自然再生、これは湿地再生といわれております。その3つの事業について、三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会を設置しまして、事業計画策定や事業実施にあたり具体的な検討を始めたところであります。またこの委員会には、当懇談会の歌代委員、及川委員、また、市からは田草川支所長が委員として参加しております。この委員会における県の議論に先立ちまして、懇談会のみなさまの意見を伺い、本市の自然環境学習の場の具体的な計画案を策定しまして市の考え方を反映した計画が進められるようにしたいと考えております。

このようなことから、本日の懇談会では、自然環境学習の場について、ご議論いただいて、市川市としての具体的な考え方や方向性を取りまとめたいと思ひます。また、その市川市の考え方を県、あるいは再生会議に対して、本市の考え方を示したいと考えております。また、委員のみなさまに事前にご意見を伺うご案内を差し上げましたが、書面でいただいた方や、この場で意見を述べたい方、また具体的な図面、パワーポイントで説明したい方など様々なご意見をいただきました。

その中でお手もとにあります、安達委員の資料がかなり具体的にまとめられておりますので、議論に先立ちまして、安達委員にプレゼンをしていただき意見交換をしていただければと考えております。西村先生、よろしいでしょうか。

西村座長

よろしいですか。そういうことで。

事務局（山口）

それでは安達委員、よろしくお願いいたします。

安達委員

みなさん、こんばんは。私たち三番瀬環境市民センターの方で、今回三番瀬に必要な環境学習施設というのはどういうものなのか、そういう様なものの考え方をまとめましたので、是非聞いていただければと思ひます。

今事務局の方から、これで市の考えとしてまとめて積極的に提示していきたいというような話がありましたけども、今回私たちがこれをつくりましたのも、ここの場の議論で終わらせるだけじゃなくて、次にどどんつなげていって、話を具体化させていきたいなとことですので、是非そういう意味で前向きにみなさんと

## 第23回まちづくり懇談会議事録

も議論していただけたらと思っております。今回はあくまでもイメージを示したものであって、私たちは環境学習施設をつくりたいと、前々から思っていましたし提言もしてきましたが、中でも海辺にふさわしい様なもの、そういうものが何なのか。特に三番瀬の今の海辺の環境の中で、どんな機能が求められているのかというところに留意してまとめてみました。(以降、パワーポイントで説明)都合によりスライドは省略します。

ではここから説明させていただきます。まず、ざっとこの画面にあげていますが、真ん中で、私たちは山の中のログハウスだと思わんですが、こういうようなものが海辺にあるといいんじゃないかなと思います。その理由はまた後ほど説明いたします。その中でこれは、左下がハスの花ですね。今、私たちが地元の協力を得ながら育てているものですけれども、そういうハス田が海辺にあったりだとか、あるいはこれは、右下には湿地ですね。湿地があったりとか、これは多分案内所の湿地だと思わんですけれども、それから上のほうでは、エネルギーの確保なんかは、自然エネルギーがいろいろありますので太陽光であるとか、風力であるとか、そういうものも決して大型なものではありませんが、使っていきたいと思っております。

具体的に、この施設はどういうことを考えているかといいますと、まずなによりも海そのものをどうするかというところの視点が大事なわけですね。決して施設が先にありきというのは、私たちはとれないスタンスでして、この海が、あるいは海とつながっているまちをどうすべきなのか、あるいはその海で営みのある漁業とか、そういうものをどういう風に守って再生させていくのかという視点にたたないと、施設の設計というのきちんとできないんじゃないかなと考えています。

具体的に私たちは従来からアマモ場の再生ということで、例えばそういうことで海中に酸素を供給したり、生物のゆりかごのような機能を再生させたいというわけです。また青潮であるとか、アオサ対策などの漁場再生、こういうことも視野にいれていかなければいけない、かつ干潟の造成ですね。それと同時に干潟へのアクセスを確保したいと。ただ今回の施設とも関連しますけれども、闇雲に確保すれば、これだけの住民がたくさんいる場所ですので、海自体が荒れることになってしまいます。そこについてはまた後ほどご説明します。あともうひとつは、ヨシ原、ハス田などの後背湿地、現在三番瀬が失っている自然環境というものを再生させる、そういうことが必要だろうと考えています。

再生された干潟のイメージです。これ、みなさんどこかわかります？これは船橋三番瀬海浜公園ですね。その中の、実はここは市川市になります。公園の西側にある東浜ですね。多分後ろ側はトイザラスの建物じゃないかなと思わんですが、こういうような干潟を、まずなによりも塩浜の方に再生させたいと思っております。多少ですけどここはヨシも残ってるんですね。再生された干潟の一部には、こういうようなヨシ原、その近くのところに、東京湾でおそらくこれだけの最大規模で残ってる、盤津の後背湿地ですね。この前面には広大な干潟が広がっているところなんです。こういうようなものが一部には必要だろうと考えています。例えばヨシ原のまわりですと、私は生物好きなんですけれども、ここにしかいない生物がいるわけですね。そういうものが付くようになるような環境が必要じゃないかなと思います。

まずは、遠くから三番瀬をもう一度確認していきたいと思います。いうまでもなく三番瀬は東京湾の一番奥側ですね。もうちょっと拡大していくと、ここになります。今回の施設にも関連するのですが、見たとおり人口の密集地帯のまちに囲まれたのが三番瀬の現状です。その三番瀬を再生した時に、そういう人の負荷と言うんですかね、圧力というのは当然ありますので、そこをどう担保するのかというのが重要だと思います。

さらにもう少し近づいてみました。さっきからこれ、もやっと真ん中に墨汁をたらしたようなかんじのやつがありますが、これなにかわかります？これは多分青潮ですね。衛星写真で今は見えるんですよ。今そういう分析や研究をうちの方でやっているんですが、それはちょっとついでの話で、このところではいきますと、こちら側にディズニーランドがあるような、それなりに人が集まっている場所であって、今ここで足りないものがなにかっていうとやはり自然の干潟であって、そういうところとふれあう場所なんです。さらに今回の場所になっている、塩浜の前面ですね。地先の部分です。まさにこの部分の、このあたりをどうしたいかという話です。それについては、今回うちの提案というのがまず、平面図でいいますと、このような状態ですね。わかりますか。ここが京葉線になっていて、ここを干潟であったり、ヨシ原にするようなかたちです。ここに今回提案する施設があると。そのまわりにはハス田であるとか、塩田をやってみるといってもいいんじゃないかなと思いますし、あるいは淡水の池ですね。あるいは湿地。こういうものを雨水利用とか、あるいは風力発電とか、太陽光発電とか、そういうものを使いながらやっていきたいと思っております。一応補足でいいますと、あくまでも今回はイメージですので、実際船がこんなに大きいわけではないですし、これだけの建物自体も大きいものになっているというわけではないです。

断面図で見たときのイメージですね。分かりやすく言いますとこれが現在の護岸です。これが5m以上ある建物ですね。施設を想定する以上、当然そのあたりの形状をどういう風に考えるかというのが大きな問題になりますから、そういうときに私たちが考えているのは、このまず建物を建てましたら、そこからのびるようにして、階段で下りていくというかたちです。

現在は、ここまですと海ですね、そこに砂を盛るようなかたちで想定しています。具体的にはこういうところがヨシ原にもなるでしょうし、あるいはもう少し先のほうにはアマモ場ができるようなかたちになるかと思っております。この部分の砂が流れていかにないように、ここに杭をうっていきようなかたちですね。ですから、当然これは、さっき見ていただいた平面図がありましたけれども、これは潮が引いた時と考えていただければと思います。実際には潮が満ちるのは、ここまで潮は入ってくるということですね。ですから海面積を減らすということでもないです。そういう中でどんな様なものが見えてくるのかなというときに、これはミヤコドリですかね。こういう干潟ができて、その先にアマモ場があって、ヨシ原があって、それこそびちゃびちゃしたところが歩けるようになる。ここにいるカニは、多分アシハラガニですかね。ここにいるのは、アシハラガニとか、ヤマトオサガニとか、そういうヨシ原があって、比較的砂っぽくないような所だと思わんですが。淡水が流れてくるような場所です。こういうものもつくっていきたいなと思っております。

あとヨシ原ですね。特にヨシ原の場合は、これは実際、市川市の三番瀬塩浜案内所の中ですね。ここで今私たちが、運営の委託を受けてやっていますけれども、そういう中で、実施したいいくつかのイベントですね。これは実際ヨシを刈って、左下のものがヨシを刈って多分ノリすとかヨシずを作っているのだと思います。

### 第23回まちづくり懇談会議事録

刈る指導から全部やっています。こういう体験って今はなかなかできないじゃないですか。行徳なんかでは、こういうヨシ原があって、海と親しめるといふかたちにしていきたいと思っています。ついでながら今回の私たちの提案というのが、案内所が2003年の7月からいじりますか。ですので、多分もう5年目位になっているかと思うんですが、色々な利用者の方とふれあったり、あるいは色々な所の施設を私たちは見てきました。そういう中で、どうしても先に箱物的なものがありきという様なイメージも既存の施設についてはそう思いましたし、また利用者の方たちが何を求めているかという、やっぱり自然とのふれあいなんです。しかもきちんとしたルールの中でふれあいというのが大事だろうと考えてます。そういう意味では、この5年間の間に随分色々、勉強させていただいたなと思います。そういう中で、特にヨシ原というのが、一番最初の海との接点になりますので、そこをこう使っていきたいと思っています。

あとは藤原さんがよくご存知のように、ハス田ですね。これは合成写真でして、いったいどれくらいの広さのハス田なんだというようなかんじもしますが、まさに海の見えるところ、実際ハスを育てるには、育てたこともある方はご存知だと思うんですが、海風を直接受けるのはなかなか難しいと思います。暴風の対策も必要でしょうけども、やっぱり当時の行徳の自然を考えると、海があってヨシ原があって、その中にハス田があるという状況があったかと思うんですね。そういう中で生物がいたということもありまして、あと何よりもハスを育てるといふことで、そこに対する地域への愛着というものもです。是非ハス田というのの一部につくっていきたいと思っています。ちなみに左のみんなで収穫している様子は、これは案内所で育てているハスの収穫ですね。それを育てて収穫して、最後左のように、これは天ぷらでしょうか。おいしそうですね。こういうようなものをつくるということです。

また、ここは埋立地ですので、非常に問題になってくるのが淡水なんです。特に海水だけですと植物は育ちませんから、淡水をどう確保するのかというのが、大きい問題になってきます。私たちとしては雨水の利用というのを考えていきたいと思っています。これは左側のものがちょうど案内所で実験的に雨水を貯めてそれを色々なものに、実験とかに使っているんですが、特に埋立地の場合ですと工場がたくさんありますから、非常に大きい面積の所で雨水を受け止めてるんですね。それをそのまま出してしまうのではなくて、その一部でも譲り受けるようなかたちをとってあげれば、それなりの淡水を確保できるでしょうし、また淡水の池というの、雨水を使うことで、できてくるといふかんじはないかなと思っています。そういうような雨水利用によって、淡水の池とか、湿地を再生していきたいと思っています。

ふれあいということを考えますと、ハスは行徳で重要な生業でしたし、重要な場所だったんですが、同時にもう少し前にいきますと、塩田がありましたよね。そういう塩づくりを体験できるような場所というものは是非つくっていきたいと思っています。左下の写真は案内所の写真なんです。8月にやっている体験塾というのがありまして、そこで参加していただいた市民の方と一しょに、昔の製法どおりの塩をつくっています。ちょっと興奮したスタッフが右下のように袋をつくってみんなに配っていましたが、結構おいしい塩ができてくるんですね。それを最後にゆで卵につけて食べるという、ある意味それ自体は他愛ないことなんですけれども結構みんな楽しんでくれてですね。しかもそういうイベントを通しながら自然の話もできるので、こういうような体験スポットというのをつくっていきたいという風に思っています。

冒頭で申し上げたとおり、センター自体はログハウスでいきたいなと思っています。高さとかは、これはイメージなので実状とあわないところはありますけども、なんでログハウスなのかというと、まずこれは何よりも海風が直接あたるところですから鉄とか使わずに錆びちゃいますよね。ですから、そういう意味では、金属は使わないで木でつくるといふのは大事じゃないかなと思います。景観的にも木でつくるといふのがコンクリートでつくるといふよりも、やさしく感じられますからいいんじゃないかなと思います。実際費用的にもそれほど大きいものをつくる予定ではありませんので、極端に高いものを想定していいわけでもないです。下にガレージみたいなものがありますが、またそれは後ほどご説明します。

建屋のコンセプトとしては、まず1つは三番瀬へのアクセスゲートと考えてます。このアクセスゲートの役割というのは、後ほどきちんとご説明しますが、基本的には再生した干潟に一般の方が入るかという時に、まずはこの建物を通していくというかたちでルール化したいと思うんですね。これは主に密漁とか、再生した場所が荒らされないようにするためという、対策として考えてます。またもう1つは、もちろんそこから自然にふれあう意味でのビジターセンターですね。そういう役割です。関連しますけど、同時にそこで情報の提供をしたり、安全を管理したりとか、利用のルールを徹底したりという場所としても使いたいと思います。追加でいふのであれば、利用者の利便性の確保、休憩所の役割であるとか、トイレとか足洗いとかそういうものも重要になってくるんですね。これは干潟をよく歩く方はご存知だと思うんですけど、トイレとかすごく困るんですね、近くはないです。ですから、そういうものもつくっていきたいなと思っています。

実際に今のコンセプトで中を見ていきますと、これは各フロアですね。1階があって2階があって3階建てを想定してみました。実際大きさとしてはそれほど巨大なものを想定しているわけではないです。皆さんがご存知の三番瀬塩浜案内所の、何倍とかはこれはイメージなのでそこまで具体的なものを申し上げられませんが、少なくともあれより巨大なものと考えているわけではないです。これは中身を見てもらえばわかると思います。

まず1階ですね。1階のコンセプトとしては、三番瀬へのアクセスゲートとすると。みなさん富津の干潟に行かれたことございますか。あそこは干潟に下りるのはどこでもいいんですけど、最後出るときは一箇所から出ないといけないので、密漁がしづらい状況になってるんですね。今の三番瀬の状況を考えると、非常に密漁が横行しています。これでもし再生した干潟が誰でも入っていいという状態になれば、むしろそこからずんずん歩いて沖の方に出るようなかたちになりますからますます海が荒れていくようになるかと思うんですね。私たちは絶対三番瀬を自然再生させるというときの条件としては、当然漁業の振興、保全というものもありますから、密漁自体だめだと、そのルール化をきちんとしたいと思うんですね。それを単なる啓発とかそういうことではなくて、考え方としては、要はこの建物から入ってこの建物から出るという風に、そこを管理するという発想です。ただ管理といってもただこのログハウスの中を通るということですから、そんなに仰々しいものを想像してほしくないんですけど、例えば船橋側の干潟を歩いていきますと、がらがら大きい車両を引きずって組織的に密漁がされているんですね。少なくともそういうような密猟者がこのアクセスゲートを通ることはできませんから、見ればわかりますので、そういうものを防止するということ

です。

あとは、ビジターセンターであるとか、そういうことですね。インフォメーション、情報カウンター、あとはエコツアー、体験学習受付の場所としてもいいでしょうし、一部には展示とかライブラリーとか。あとやりたいなと思うのは物産の紹介コーナーですよ。例えば魚でもノリでも、どこで売ってるのかとかそういうのってわからないじゃないですか。そういう場所もないですから、紹介するコーナーを是非つくりたいなと思います。

これが一階です。具体的に見ていただくと、この上側の方が陸側と考えていただいて、その現在の護岸を越えて、ここから干潟に入っていくというイメージです。ですからこの出入口から建物の中を通過して出ていくというかたちですね。この建物を一回通るとというのが、通らないと遊びに行くことができないというかたちで、密漁の防止を考えていきたいと思ひますし、あとは子供たちがこういう風に色々学習できるような施設とか、あるいはアマモ場なんかも仮に沖合いに少しできたとしても、そこに子供が見に行くことはできませんので、ここに生物などの展示をする場所があってもいいのかなと思います。

次は2階ですね。2階は何よりも、護岸のところにつくことを考えますと、野鳥がよく見えるでしょうか。観察のスペースもあつたほうがいいでしょうし、またちょっと落ち着いて環境学習とか勉強できる様なスペースがあつてもいいんじゃないかなと思います。セミナー室は実際環境学習など、海に行った後にちょっとここで学習するような場所としてもいいでしょうし、コンピュータールームというのは、実際先ほど衛星の画像とかでかなり青潮とかが見れるようになってるんですよとお話しましたが、そういう画像の解析とか、研究のスペースというのもあつてもいいんじゃないかなと思います。

あとは調査などの作業スペースですね。具体的に見ますと、階段を上っていくところに研究スペースみたいなのがあつたら、こっちはピックアップスペースのようなものもあつて、ここで鳥を見ることもできると。鳥を見たり、あるいは学習や作業ですね。そういうスペースもほしいなと思います。

次に3階ですね。3階はバックヤード、要は倉庫的なものとか、あとは作業スペースとしてもいいでしょうし、ここにいるスタッフ用のルームがあるようなイメージですね。これは上がってだだっ広くという様なイメージです。これは現在の案内所で会議している時の様子だと思います。あとちなみにこれは多分ノリすきの道具をつくってもらう、指導をしてもらっている時だと思うんですが、浦安の漁師さんですね。こういうようなものもここでやると楽しいんじゃないかなと思います。

あとはガレージですね。さっき見ていただいたときに干潟の部分の階段を下りたところにガレージがあつて、後で説明しますよといひましたがその話です。そのコンセプト、考え方としては、自然再生環境のための技術導入実験ということ。今本当にこういう自然再生絡みの新しい技術ってどんどんできてるんですね。例えば私たちが、アマモを再生させたいということ、いろいろ調べて今も再生実験してますけども、本当に日進月歩でどんどん話が進んでますし、風力、太陽光なんかも小型で性能のいいものも出てきています。あとこのあたりは、うちの方で提案しているものですが、サブマリントラクターという、言ってみれば軽トラクターが海の中を通過してアオサを除去してくれるというようなことができるんじゃないかな。あとこれも今船橋の方で実験してるんですが、ナノバブル酸素供給機というかたちで、結構魚とかが青潮の時でも生きながらえるような、そういう様なものできてきています。そういう実験できるようなスペースもあるといいのかなと思います。

これがサブマリントラクター、これが風力発電、太陽光ですかね。これがナノバブルです。これはかなり巨大なようすけど太陽光ですね。もう少し具体的に、実際に作業的には、この部分は、おそらく三番瀬の再生最前線というかたちになってくると思います。それは保全再生事業、実験の実施であつたり、環境のモニタリングであつたり、干潟湿地の維持管理ですね。特にこの維持管理の部分というのが、やはり再生させる自然のなかで重要なんですね。ですからこの学習施設というの、単に学んでおしまいというのではなくて、そこで人をどう風にしていくのか、この海辺をきちんと保全していける様な人材をどう育てていくのか、そういうことが重要ですから、そういう機能も考えて提案しています。

ちなみにこれはアマモ場の再生実験で、こちらはヨシ原の再生実験ですね。もうひとつが自然再生環境関連技術の実験の場ということで、ナノバブル、太陽光発電、風力発電というのを掲げましたけども、実際色々な技術ができて、実地でどういったように活用できるのかというのはやっぱりやってみないとわからない部分というの、たくさんあるんですね。ですからそういう意味でこの場所を、先ほどの繰り返しになりますけど、単なる学習施設ではなくて、そういう実験の場としてもつかっていくというのが大事じゃないかなという風に思ひます。ですから言ってみれば企業の再生技術をオリンピック方式で展開していったらどうだということですね。

先ほど青潮の話をしたんですが、この衛星画像で見ますと刻々とわかるんですね。青潮がどう風に向かってくるのかとか。ですから今はかなり予測の研究ですとかも進めているんですけども、そういうものと掛け合わせていけば、将来的にどう風で青潮が発生して、それを事前にどう風で防ぐか、そういうことも可能になってくるんじゃないかなと思いますので、そういうこともやれる場所にしていきたいと思ひます。

先ほど人材の話をしたんですが、単に学んでおしまいではなくて、きちんとそれが人材の育成につながる様な場所にしていきたいと思ひます。先日もノリすきの体験、藤原さんにも参加いただいて、講師としてやっていただきましたけども、こういう文化、技術をきちんと伝承していく様な場所、そういうのも大事だと思ひます。同時に、再三申し上げている調査、研究などの実施、受け入れの場としても使いたいと思ひます。そういうものも全部合わせた人材育成をしていきたいと思ひます。ちなみに右下の写真は、子供たちがアマモの種まき、これは種まきといひているんですが実際には埋めてもらつてるんですね。アマモの再生で市民参加はなかなか難しいもの、そういうところで子供たちに埋めてもらつて、ある意味株主になってもらつた様なイベントというかプロジェクトをやつてるんですが、そういう様な活動にも使えたらいいなと思ひます。

あとは今の話とも関連しますけど、市民参加のアクセsgateして、個人のボランティアであるとかサポーターを組織して活動を展開していく、そういう施設にすべきでないかと思ひます。この写真は市の見学会だと思ひますね。そういうところを入りにしていいでしょうし、あとこれは、私たちがやつてるごみ拾いですね。これはアマモの種の選別作業なんですけど、こういうものをこの場所でどんどんやっていきたい

## 第23回まちづくり懇談会議事録

なと思います。  
あとこれは今日の本題ではありませんけれども、この施設をまちの活性化にもつなげていかないと、思うんですね。今私たちが提案してるのは、3つの駅をやっていったらいいんじゃないかという、まず市川塩浜の駅がありますが、同時に道の駅があって、海の駅があるっていうかたちで、そこで例えばまちの再生という意味ではイベントの広場をつくったり、海の幸の直売所をつくったり、特産品の直売ですね。梨とか色々あるでしょうから、そういうものをやれる場所で、ふれあいの場所というか、まちの再生ができる場所、同時に何よりも海岸線の再生。ちょっとした棧橋をつくってもいいでしょうし、干潟を公園的なものにしてもいいでしょうし。あとはアクセスの強化ということで、新交通システムを考えてもいいんじゃないかなと思ってます。

あとは今、海の駅という言い方をしましたけども、せっかく海があるのでそういうところを水上で、ネットワークしていく話、これは結構懇談会でも話が出てますが、そういうものも整備していきたいなと思います。そういう中で、例えばここの市川塩浜を出て、途中の1丁目の方でもいいですし、更には東浜に行ってもいいですし、そういうかたちで、ここには漁業者の方もいますから、船は慣れたものだと思うんですが、一般の方は乗る機会すらなかなかないんだと思うんですね。そういう時に、ちょっと船に乗って船旅気分というのはやっぱり楽しいと思いますし、結構夢は広がるんじゃないかなという風に思います。ちなみに私たちは、船橋側の方で船で行く干潟の散策会というのを十何年ずっと続けてるんですが、船に乗りたいたいと言うんですね。本来的に船に乗って干潟に行くというのもおかしな話なんですけど、今の三番瀬の形状では仕方ないのですとやってますが、やっぱりそういうところにロマンを感じる人たちがたくさんいますから、そういう様な水上ネットワークというのも作っていったらいいんじゃないかなと思います。こういところで、今回全体の話として、行政、漁業者、専門家と共につくってこういう拠点として、施設をつくっていきべきでしょうし、運営はNPO法人とか市民参加型で運営できるようなかたちがいいんじゃないかなと思います。

最後は、よくわかりませんが、何よりも子供たちが海で遊べる場というのが特にこの行徳ってないですから、三番瀬で気軽に行けるような場所、しかも安全な場所につくっていきたいなと思って、最後は、三番瀬、笑顔、光りますようにと書かせていただきました。以上で発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

西村座長

素晴らしい発表ありがとうございました。他にもご意見いただいていますけども、今まとまった発表がありましたから、まずこの件について何かご質問やご意見などありましたらお伺いしたいと思いますけどもいかがでしょうか。

歌代委員

護岸の形状とかがっていうものは、どんなようなことを考えているのでしょうか。

安達委員

先ほどの施設の断面図のところですね。まず平面図としてはこの状態ですね。ですから逆にいうと今の海岸線と同じ状態です。ここが現在の護岸です。護岸の高さです。ですから、皆さんが立つとここに立って海を見ますよね。この状態のところを基本的には維持した状態で、この上に、言ってみればログハウスをかぶせるようなかたちですね。そこで、人がこうやって歩いてくるとそのまま、平面のまま建物の1階を通過してここに立って、そのまま階段を下りていくと干潟が広がっているという、そういうイメージです。実際に砂を盛るといのは、ここの部分ですね。

歌代委員

そうすると今、満潮で2mくらいの差がありますよね。満潮の時は水がかぶるよという絵を描いておかないと、いつもそこが干潟になっていてとつままれるのでは。だからそういう満潮の時の絵が必要だと思うんだよね。海の面積は変わらないよということ。

安達委員

そうですね。こんな話を私5年前にも聞いた気がします。やっぱり議論は動かないんだと思うんで、そういう意味でも冒頭で申し上げたとおり、話を前にもっていきたいなと思いますので、貴重なご意見ありがとうございました。

ちなみにこの状態はですね、ここがヨシ原みたいなものが出るとしても、びちゃびちゃした場所だという風に考えていただければと思います。ですから当然、大潮の満潮時なんかはかぶっちゃうでしょうし、あるいは潮がひけば干潟が出るような状態をイメージします。今回の施設自体、特に途中で申し上げたアクセスゲートとか、なるべく1箇所にしたほうがいいだろうという時は、ある意味逆に活用できる部分もあるんですね。どこからでも下りれるというわけではないですから。ですからそういう施設があって、1箇所から下りれる。しかも、今の時代コストって大事ですよね。お金がどれくらいかかるかっていうときに、無理になにかを盛ったりというわけではないですから、砂の量も減るでしょうし、なるべく現状から実現可能性の高いものを今回は考えてます。

歌代委員

それと、バックの海水交換の方法。バックに湿地をつくりますよね。その海水交換の方法。

安達委員

海水の交換、それはもしかして保護区との話をされてますかね。

歌代委員

ここは海水もいるでしょ。

安達委員

塩田自体の海水の量っていうのは実はそんなに多くなくていいんですよ。例えば今私たちが案内所でやっている塩づくり体験っていうのは、結構大きいブルーシートの上に砂をちょっと盛って、海水をじょうろでかけるようなイメージですね。要するに、数mの水深のような海水が必要とかそういう話ではないですから、塩田地帯は、そういう意味では、海水を常になんとかもってこようとかそういうイメージではないです。むしろちょっとポンプで海水を引っぱって少し流し込めば塩田はできます。こちら側のハス田とかは雨



第23回まちづくり懇談会議事録

水ですので、淡水を利用するかたちです。

西村座長

他に何か。

及川委員

はい。他の委員会での話だと、学習施設を含めたこの地域は、まず今、暗渠の水路がありますよね。野鳥観察舎とつながってる。それを開削すると。その両側というイメージを受けてたんですよ。今の説明を聞くと、その前面ということだから。違った考えなんですけど。その辺はどうなんですかね。今までの円卓会議やなんかいろいろ、長い長い会議がありましたけど、開削すると、それが前提だというような図面ができてましたよね。その図面が正式なものではないとしても。その辺はどうなんですか。

安達委員

うちとしては、かなり馬鹿げた議論だと思いますので、基本的には乗っていません。その話は。それはどうということかという、実際に先ほど歌代さんの方から5m以上とお話ありましたけど、もし仮にあそこを掘るといふ話になると、非常に急傾斜なものになりますよね。そんなところ子供連れていけないですよ。落ちこちやいますもん。しかもそこが保護区との、海水を出しているというわけですけども、実際どれだけの海水が流れてるのかという、保護区にとって、そこが大事なのか、あるいは市川水路の方が大事なのかといったら、やっぱり市川水路の方ですよ。あそこを開削することが、なぜ三番瀬の再生につながるのか。さっぱりわからないんですよ。要するにシンボルとして海辺にしたいとかいうような事を、多分実際の形状を考えずに仰ってる意見だと、私は考えてます。じゃあどういう風につくって、当然水にふれあっていることは、それなりの緩やかな傾斜でつくっていきなさいいけないでしょうけど、ここ5mですから。あそこ塩浜の広場のところで、そこにゆったりと下りるにはどんな形状があるかということ、私はありえないと思いますし、それが海の再生にもつながるとは全く思いませんので。むしろそれであれば、ここは残したかたちでやっていくという案を私たちはとってますし、そういう意味では想定外の話でございます。

以上です。

歌代委員

開削は無理だという風になってますね、今は。

安達委員

そうですか。

川口委員

はい。

西村座長

川口委員。

川口委員

今回のプレゼンは大変貴重な意見だったと思うんですね。中身についてはかなり議論があります。ただやっぱり積極的に具体的なイメージなりアイデアを出していくというのが、とても大事なことだと思っております。ですからその点については、唯一、僕も護岸検討委員会の時に全体のパスを書いて提案したことがあるんですけど、初めてか2番目位の具体的な提案ですね。ですから、やっぱりこれからは議論を進めていく上ではこういう風に、どんどん具体論を出していくのが大事だと感じました。

長くなって恐縮ですが、具体的に言うと、平面図を出していただけますか。これは僕が子供のころの海と全然違うんですね。ヨシ原は確かにあったんですね。海岸線がうんと長かったから、ヨシ原があっても、それはヨシ原がこんなにイメージとして入ってこないんです。片隅にあったというのがヨシ原なんですね。だからこういう2丁目、3丁目前面に、こんな風にヨシ原が。ですから、ヨシ原と干潟とのバランスの問題だと思うんですけど。先ほど干潟になったスライドもありましたけど、そしてびちょびちょしているという湿地のイメージですね。これはやはり、相反するんですね。昔の自然と全く違うんですよ。ですから、その点のバランスの取り方はこれから工夫が必要なのかなと感じました。

それと学習施設も含めて、やはりてんこ盛りなんですよ。何から何までここで済ませようというところが、僕はちょっと納得できないというか、賛同できない部分です。ですから、せっかく目の前に自然があるわけですから、なんでもかんでも、今皆さんが塩浜の駅前で作ってることはとっても意義のあることなんです。塩田をつくったり、それからノリスきをこの学習の場でやる必要は、僕はないと思うんです。ノリスきを見せたかったら、及川さんのところに行ってみせてもらえばいいと思うんですよ。実際に干しているのを見るのが一番いいと思うんですよ。

やっぱり僕は、この学習施設は箱庭にならない方がいいと思ってるんですね。ですから、建物についても、山の中だとびったりだなというイメージなんです。これもやっぱりきれいな絵なんですよ。山の中にあつたらとってもいいと思うんですね。なぜ僕がそれを言うかという、海というのは皆さん当然ご存知のように、風が激しいわけですよ。この状態をずっとキープするとしたら、どれほど建てた後のお金がかかってしまうかということですね。色はすぐ退色してしまうし。多分一年持ちませんね、この状況は。木の部分は、早ければ半年位でも退色していきますから。そういう点について、海辺にふさわしいのと、山にふさわしいなかという点は今後の検討課題かなという風に思いました。それでもこれだけのものを具体的にプレゼンされたということにはとても敬意を払います。以上です。

西村座長

ありがとうございます。それでは他に。

藤原委員

いいですか。

西村座長

はい、どうぞ。

藤原委員

皆さんこんばんは。藤原です。今ノリスきの話出ましたけど、私もノリやってみましたけど、自動乾燥の場所行って、ノリの乾燥見ても、子供たちの学習体験にならないんですよ。全部機会で作りますから。ポタ

第23回まちづくり懇談会議事録

ンひとつでやりますから。子供たちにやらせるには、自分でやって体験しないと。それでちょっと意見が違いますけど。やっぱり、今は自動化になりましたから、全部ボタンでやりますから、ちょっとイメージがわからないので、手作りでやって教えたほうがわかりやすいと思います。よろしく願います。

西村座長

ありがとうございます。では次に歌代さん、その後に佐野さんでいいでしょうか。

歌代委員

今川口さんがおっしゃられたように、私もあんまり、いろんなものをつくるというのは好ましくないような。海辺の公園といったような雰囲気、海辺にある植物とか生物とかいて、それを見ながら楽しむというような雰囲気がいいんじゃないかなと思ってあります。それから、やはりヨシ原前面に色々出てますけど、私は、猫実川の河口域、ここは泥干潟で残そうということになってるんですね。だからそれは非常にいいと思うんですよ。そこへヨシ原をもっていったらどうかかなと思ってます。以上です。

西村座長

では佐野さん、願います。

佐野委員

海の駅の画像をだしていただけですか。非常に将来的に市川塩浜のこの部分に、たくさんの人に関心をもっていたら、来ていただきたいとおもっているの、非常に面白いと思ったんですけども、もう少し具体的にイメージをお話いただくと助かるんですけども。

安達委員

前段にいろいろでた話にもお答えしたいんですけども、先にこの話から申し上げますと、ひとつ三番瀬に欠けているものがあるとすれば、海とまちをどのようにつなぎ直すか、逆にいうとつながっていないという状態が問題なんですね。それをこの塩浜でどういう風に実現していくか。しかもそのときに当然こうそれなりの税金を使うような事業になるわけですから、それがどのようにまちの発展につながるのか考えていかなければいけませんし、そのときに、私たちが考えたのが、国道357がある中で、そこをこの先色々な土地の再利用を考えたときに、その一角に道の駅ができないかなという風に考えたんですね。

まずは、道の駅があると考えていただければと思います。実際この地域、一番近いのが、前にお話ししたけれども八千代市にある道の駅ですけども、そこは非常に地域の人たちが出入りするような野菜の直売所とかがあって、人気のスポットなんですね。もしこういうものをつくるとすると、市川にもう農産物の特産品、梨とかそういうものを出してもいいでしょうし、何よりも海の幸、そういうものを取り扱う場所というのがあったらプラス効果になってくるだろうと思います。さらにこの場所がいいというのは、JRの駅もすぐ近くにあるわけですね。ですから電車で来るということもできますし、また海辺ですから、先ほど水上のネットワークという話もしましたが、そういうところでの交通というのでも考えられるということでまちと海の再生というのを、私たちはあくまでも、海辺の自然環境をどういう風に再生させるかというのを目的がありますけど、同時に陸地にもそういうものをつくるということで、まちの産業の発展にもつながってくるだろうなというのが、そこが一番のポイントですね。

佐野委員

海の駅というのは、船があるとそういう意味ですね。

安達委員

そうですね。そう意味もこめてますし、同時にこういう風に棧橋に出て、実際に海にふれあえるという。せっかくですから、道の駅、電車の駅、海の駅が3つあるのも面白いかなという気持ちもこめてます。

佐野委員

ありがとうございます。

西村座長

なにか他に。

安達委員

いいですか。まずヨシ原の部分なんですけど、先ほどこのところで色々ご意見ありましたけども、ここでさっき私ももう少しきちんと説明しておけばよかったんですけど、これは計画図とは違いますので、こういう実際大きい塩田とか、ハス田を想定しているわけではないです。言ってみればイメージとしては、皆さんが市川塩浜駅の前にある三番瀬の案内所にハス田があったりしてますけども、要はああいう程度の中でできる塩田です。ですからそんなに大きいものも考えているわけではないです。ですから、なにか動力装置を大きくつくって海水を巻き上げるとかそういうものも、当然想定してないですし、非常に小さなものを考えてます。ただ、規模として、このあたりにどういうものが必要かなというのを入れたままです。実はこのハス田の部分にしても、淡水の部分にしても、塩田にしても雨水の利用にしても、もうすでに案内所でやってることなんですよ。作業として、ですからその延長線上として考えていただければという風に思います。そういう意味では新しい事業をてんこ盛りにしてというような趣旨ではないというのは思っていたらいいかなという風に思います。

歌代委員

了解。

安達委員

ありがとうございます。それから、ヨシ原の部分。実際、かつての海辺環境を考えたときに、こって干潟でしたから、そう意味では全く同じものをつくるのは難しいんですけども、ただこれもあくまでもイメージですから。すべてが人が立ち入れないようなヨシ原でしたら、そもそも人がアクセスできませんから。あくまでもイメージとして考えていただければと思います。

同時に、先ほど歌代さんが奥のほうの泥干潟という話をされてましたが、私はあれが自然環境の視点から見たとき、あれを泥干潟と呼んでいいのだろうかというのは思ってます。あそこももちろん、どちらかというとなんか砂を入れていくかたちになっていくと思います。この部分というのは、潮がひいてしまえばじゃぶじゃぶしてしまうような場所なんですね。ですから、かんじとしては、上から見たときにそれなりにヨシ原がついて、そこそこ生き物がいるというイメージですね。

### 第23回まちづくり懇談会議事録

あとログハウスの件なのですが、おっしゃるとおり、これは山のログハウスですので、そこもイメージとして考えていただいて、いいログハウス、建物のプランがありましたら是非出していただきたいと思うんですが、ただ、一方でコンクリート張りのものとか、鉄のものを使ったときの問題もありますよね。ですから、そこは先ほど申し上げたように、新しい技術をどういう風に使っていくか、当然お金とも相談しながら、なるべくコストパフォーマンスのよいものを使っていくべきじゃないかという、そういう趣旨ですのでそこはご理解いただければと思います。

藤原委員

ここは市川航路になってますので、こっちは船の出入りが多いんですね。危険だと思うんですけど。

川口委員

大事なことを言い忘れました。先ほどの学習施設、1箇所です出入りをして管理するという。それは密漁とかそういうものを防ぐためとのことなんですが、市川市のまちづくり構想からすると、海に親しめる、親水性というものを前からメインテーマにつくってきたと思うんですね。資料を読んでもよく親水性、海と親しめるという問題が出るんですけども。

例えば、密漁を防ぐためだけにそれをするのであれば、親水性の問題は、夏の夕凧の時だとか、冬の荒々しい海を見たい、春秋のいい季節の時にふっと行きたいといったときに。そういう感覚なんですね。僕たちは子供のころ海とそういう風に接してきたんですね。ですから、管理上の問題、密漁は今本当に船橋の方でも大変問題になっていて、バケツにいっぱいってこんなにとれたよなんて自慢しながら帰ってくる人とすれ違ふときよくあるんですよ。ですから、その辺は別の方法、例えばパトロールをすとか、看板だけでは、書いてあるところと違ってますから。意味がそんなにないの。だから密漁のために出入り口をひとつにしよう。塩浜1丁目から3丁目まで、海岸線が約3、何kmあるわけですよ。それを1箇所だけでいいかどうかという問題は、今後の検討のテーマだと思うんですね。その点をちょっと言い忘れました。

西村座長

他に何か。

高根委員

はい。

西村座長

どうぞ。

高根委員

私、市川青年会議所から出向している高根と申します。みなさんとはちょっと年齢層が違うので、ちょっと考え方が違うのかなと思うんですが、私の場合、利用する立場の人間からすると、例えば色々な施設がないほうがという意見もあったんですけども、逆に親の立場からすると、ある1点に色々な施設があったほうが時間もかけずに勉強ができる。

あと、出入口の件も、親からすると色々あるよりも、ちゃんと管理をしていただいて、安全に海というのを、正直私も市川に35年住んでいますが、正直言うと行徳のこのことをよく知らずに、青年会議所に入るまでは育ってました。海にいる意識ももたずにいる人間も多い状況下でもあるので、ある程度の、親水性、すごく言っていることはよくわかるんですけど、親水性をいいながらも、そのルールもよくわからない人間もいるので、ある程度のルールづくりというのも必要なのかなという風に思いました。以上です。

西村座長

ありがとうございます。他に何か。

東委員

はい。保護区の上をものレールで走るといって、すごく刺激的な絵でしたね。他の施設と比べて差別性とか、谷津干潟の施設とか、東京港の施設とか、葛西の施設とか。私はそれほど差別性を感じてないんですけども、どのようにお考えかそれを教えてください。

安達委員

まずは水上交通の話がありましたけども、確かにおっしゃるとおり市川航路をまたがっています。ただ具体的なところは安全性とかそういうところでつきつめていくような話なのかなと思うんですが、私たちは東浜をアピールしたいと思うんですね。これは、実はあそこは市川市東浜ですから、市川市の場所ですよ。ただ、多分あそこが市川市だとわかっている人は、市民でもすごい数少ないですよ。ところがあそここの場所はなかなか面白い場所で、ヨシも生えてますし、なんかわけのわからない野球場とかもありますけども。それはとりあえずおいておくとしても、環境的に面白い場所ではあるんですね。そこをなにかうまく活用することができないかなと。ただ、あそこって遠いじゃないですか、陸から行くと。それがなにかかならないかなという希望をこめたということなんで。そこは水上交通こだわりというよりも、むしろ場所に、東浜という場所にこだわっているという風にご理解いただければと思います。

それから次に、アクセスゲート、親水性の話については、これもおっしゃっていることはよくわかります。私もあまり管理されたところよりは、自然の状態に近いところでふれあうほうが、好きは好きですが。ただ、やはり今の三番瀬で、海辺の状況考えたときに、それなりの長さの海岸線で人が自由に出入りされる。しかもその先に干潟ができたというときに、どういう状況になるかという、やっぱり密漁王国になっちゃうと思うんです。私は、先ほど、船橋の方もひどいというお話がありましたが、実際船橋のほうの議会とかでの議論では、フリーにアクセスさせすぎているんじゃないかという議論が出てるんですね。むしろそれなりに絞ったほうがいいんじゃないかと。これは、これから先を考えたときに、しかもあそこで検挙される人たちは、全然別の市の、議事録に残るんであんまりはあれですけど。要はセミプロなんですよ。そういう人たちです。やっぱりちょっと一般の人とは違うんですよ。そういう人たちにそれなりに排除するには、単にパトロールだけではできないと思います。富津がそれなりにうまく機能しているのは、1箇所のゲートという、やっぱりその現状ですよ。そう意味では、それがベストというよりは、現状を踏まえた中ではこの案がいいんじゃないかというのが私たちの考えですね。

それから、最後の別のところとの差別化という意味では、少なくとも葛西とか東京港とかと違うのは街中になりますよね、ここは。ですから、人がそれなりに近寄ってこれる場所だと思うんですよ。



## 第23回まちづくり懇談会議事録

あとは、例えばどういう部分が似通ってますかね。

東委員

要は、施設とかその周辺とかじゃなくて、中身があんまりというか、なんていったらいいんでしょうかね。なんか似たような感じのものができちゃうのかなという。

安達委員

見た目も含めて、我々は全然ちがうなと思ってるんですけども、それは特定の施設をあげてしまいますと、なかなか角が立つ話かもしれません。それから、何よりも中身だと思っただけです。要は、管理の仕方として、どういう風に地元の人たちを、言ってみれば巻き込んでいくとちょっと語弊がありますが、まさにこの三番瀬の漁業とか、あるいはまちの部分、塩浜の企業のひとたち、そういうところの人たちとどういう風にうまくつきあっているかを考えています。私は正直なところ、既存の施設は単独で動いているだけだと思っただけです。今回いろいろ説明したのは、いろんな企業との協力であるとか、漁業との協力であるとか、もちろん行政や研究者の協力を想定しています。しかし、必ずしもそういう風にはなっていないんですね。機能として、既存の施設は、今回の施設というのは、個別のイメージパスとしては、本当にネット上にあるものをいろいろ取り寄せてつなぎ合わせてつくったかたちなので、様々な議論は出て当然なんですけど、考えていただきたいのが、こういう施設ができて、なにをしたいのかということなんですね。そういうときに単なる施設の運営とかその施設だけで完結する話じゃなくて、そこは周辺の方々と協力しながら、海の再生にもつながり、まちの再生にもつながるものを考えていきたいという一番です。そう意味では、既存の施設とは全くちがうというのが、私たちの考えです。

西村座長

ありがとうございます。他に何か。よろしいですか。それでは安達委員、ありがとうございました。

それでは、この他にもご意見いただいておりますので、その意見についてお願いいたします。では佐野さんお願いします。

佐野委員

今、安達委員の方からプレゼンしていただいて、非常に関心があります。基本的に先程の説明の中ででてきた各パーツについては基本的に賛成です。ただ、ちょっとちがうところがありまして、そこはこういうところなのかという、これは市川市のホームページのところに掲載されている、将来イメージですね。ここで、とりあえずイメージとしてこの塩浜の新しいまちづくりの中で、この辺が自然環境学習の場として位置づけられているわけです。

この図を見ますと、現在の護岸から先に、やはり砂を入れているような絵が描かれていて、あとこれは開渠になってますよね。海水が外に出て行くようなイメージがあるんですけども。これは多分、千葉県の三番瀬再生計画案、円卓会議が出したものです。そのイメージにある程度沿って描かれたものかなという風に思います。

それからここは行徳の近郊緑地から直接アクセスできないので、ここを湾岸道路を渡って、塩浜駅の北口のほうに通ずるブリッジのようなものが描かれています。それからここが展望のデッキ、ここがそれに付随する公園で、道については、街路樹が整備されていて、自然とマッチしたまちづくり、そんなイメージになっています。

ここで皆さんに是非ご理解いただきたいと思うのが、2005年に日本の人口はピークを迎えて、それから減少を始めました。市川市に聞きましたら、市川市も平成23年にまでは緩やかに、本当にわずかに増えるのだけれどもそれ以降は暫減、徐々に徐々に減っていくという風に市川市自身も見積もっています。環境問題が非常に大きな問題だということは、皆さんも重々ご承知のことかと思えます。

その中で、千葉県も3年前に都市計画室、千葉県庁内の都市計画室というところが、都市計画の見直し方針というのを打ち出して、今後、例えば市街化調整区域などを新たに市街化区域には編入していきませんよと、そういう原則にしたいと、もちろん原則ですからいろんな場面でも、例えばこの塩浜なんかは、工業専用地域から人が住むような地域へとということで変わっていく方向ですけども、原則として千葉県はそういう方向を打ち出しています。ただ、3年前、千葉県の産業界はそれに猛反発して東京都や神奈川県、市街化率と千葉県の市街化率とを比較して、千葉県はまだまだ市街化が足りないよと。もっと市街化することが千葉県民のゆたかさのバックグラウンドとして大事なんだというような反対意見を述べてましたけど、実はその見直し方針の中にはどういうことが謳ってあるかということ、今後は人口が減っていくのだから人が住むスペースが狭まっていく、特に高齢化も進むので非常に交通の便がよいところに集約的に人が住むようになる。交通の便の悪いところは、段々段々過疎化していく。そういうコンパクトな、アメニティの高いまちづくりというのがこれから進められるべき方向性だというのが謳ってあって、僕は正にその通りだと思っただけです。そういう視点で塩浜のまちづくりを考え、なおかつ自然環境学習の場をどういう風にしていっていいのかなというのを考えました。

それからもうひとつ、先程、猫実川の河口域の話が出ましたが、私、2年前から月に1回ここに入って、この地域が堆積をしているのか、あるいは浸食をしているのか、その調査をしております。まだ2年しか経っていませんので、これは非常に長いスパンで自然は形成されるものだから、たった2年間でなにが言えるんだと言われるればそれまでですけども、この中ですでに2年前と比べて60cm土砂が堆積して、浅くなっているようなところも出てきています。そういうことで地形からみても、ここは将来的はどんどん土砂が堆積をしていく。もうすでに4月、5月の大潮の時には、ここに実際にGPSを持ちまして、干出しているところのまわりをずっとプロットしていった面積を測ったら17ha干出域が出現していますね。それが拡大傾向にあります。

そういうことを考えた時にわざわざ他から土砂をもってきて、つまり他の自然環境を壊すわけですよ。それでこう土砂をいれると。つまりこの環境を良くするために他の環境を壊すというそういうことはできるだけ考えたくない。しかもここは、土砂が自然に堆積していくという場所なんです。

ですから、わざわざたくさんの税金を投入して、なおかつ自然に土砂が堆積していくところにわざわざ人間が土砂を入れなくてもいいじゃないかと。だったらその堆積を少し早めるような、そのフォローを人間はしてはどうかと。そういう意味では、これも三番瀬再生計画案の中に出てはいるんですけども、猫実川を自然再

### 第23回まちづくり懇談会議事録

生することによって、ここで自然に土砂が流出していく、あるいはここを開渠にするか、現在暗渠ですけども、そういう議論もありますけども、この近郊緑地の中の4m位深いところがあるんですね。ここをもう少し、夏には生物が全くいなくなってしまうので、少し浅くしたいという話があります。そうすると、ここをもし浅くするのであれば、土砂を入れるということになるわけです。そうするとここから流出するというのも考えることができるんじゃないかと。

そんなことで、自然に土砂が堆積する傾向があるところに、人間が少しだけ手を貸してそれを促進してあげれば、ここは放っておいても時間はかかるんですけども自然に干潟が形成されていく。だったら、安達委員も言われてましたけども、後背湿地がないわけですね。ヨシ原とか、あるいは淡水池とかそういうものがないので、それをやっぱり陸側につくってあげたい。それが現在ここにこんなかたちで、市川市自身のイメージ図として描かれているわけですけども、できるだけ大きくとれないだろうか。そんな風に考えております。

こんな風に考えました。もともとここは、市川市が土地をもっているわけですね。6ha位もっているわけです。換地により海岸線沿いに市川市所有地を移動して、公園用地とし、マウンドをできるだけうしろに配置して、海岸線を最大限自然なつくりにする。この部分ですね。現在は市川市の所有地はここにあるので、これを換地して海岸線側にもってくる。そういうことによってここを自然な海岸線にしていけないかということなんです。

それから自然再生ゾーンは、これは市川市がホームページに出している面積とほぼ同じようにかいておきましたけど、これをもっと広くとって、塩浜駅南口から海を感じさせる景観をここから、やはり東京湾の一番奥で、本当に海を感じさせるまち、というのが遠くからわざわざやってくるまちだと僕は思っているんですね。そういう意味で駅を下りたら海の香りがする、海の景色が見えるという風なかたちにするのが、最もこのまちにふさわしいまちづくりだと僕は思っているの、ここからプロムナードとして海を感じさせるつくりのなかで、ここにでてくるとバーンと目の前に三番瀬が見えるというような東京湾を一番身近に感じる事ができる駅というのをこの塩浜駅のコンセプトにしたらどうかと。一番全国にアピールできるんじゃないかなと、そんな風に思っています。先程言いましたように、人為的に土砂を入れて、干潟を形成はしないで、近郊緑地、猫突川からの土砂流入を検討して、自然な干潟を形成できるように工夫していくと。

それから、デッキ、これはつくって構わないと私も思っていますけども、埋め立ててつくるのだけは控えてもらいたいというのが気持ちです。それから、近郊緑地から357を越え、さらに塩浜駅を越え南口にいくようにして、と考えてます。市川市のイメージ図ですとここで終わっているわけですね。ただここを越えてこちら側に出られるという風にする、もともとつながっていた近郊緑地と三番瀬を、緑地空間をずっと通りながらいけるというような格好になるんじゃないかなと思います。

そういうことを具体化した図がこれなんですけども、ひとつは換地して、ここが幅広いかたちで、自然な海岸線をつくるスペースということになります。それからここは自然再生ゾーンを広くとってあります。先程安達委員のほうで、この辺に道の駅、この辺に海の駅、ここが自然環境学習の場ということで、僕はやはりこれがくっついていたほうがより一層利用度も高まりますし、あるいはここに来た人が海を直接かんじることができるということで、やはりここは可能な限りとれたらいいなというふうに思っています。それからこの、のところが駅からも海を感じられる空間を通過して、自然環境学習施設のあるゾーンにでてくるといようなかたちにしていきます。デッキはそのままです。は自然に土砂が堆積するのを待つので人工的には入れないという考えで、あとこれは先程言いましたように、塩浜駅を越えて、ここが一番高いところなんです。ここから振り返ると近郊緑地が見えて行徳のまちが見えるわけですね。振り向くとそこは塩浜のまちを越えて自然再生ゾーンを望みながら三番瀬がバーンと広がって見える。それを下りてくると塩浜駅を越えて海へのプロムナードを通過して、自然環境学習の場があると。

こんなふうなかたちにしたときに、本当の意味で市川の三番瀬が全国にアピールできる素晴らしいまちになるところで人口干潟をつくっています。これはホームページで見るとたくさん出てきます。全部海の中に土砂を大量に入れて、人口干潟をつくるという、そういう考え方でつくられたものです。ところがこのコンセプトは何かというと、ここは自然再生ゾーンですから、一度人間が利用していた埋立地を海のように譲るとい、そういう考え方でですね。海に人が住んでいるところを譲るかたちで、塩浜のまちは三番瀬に親しむまちづくりにしたんだというのが、これが僕は最大の売りになるんじゃないかというふうに思っています。一部耳障りな点があったかもしれませんが、こんなことをしていきたいというふうに考えています。以上です。

西村座長  
なにかご質問等などは。

川口委員

はい。

西村座長

はい、川口さん。

川口委員

すみません佐野さん。短い質問を先にさせていただきます。冒頭にご理解くださいといったのは、人口が減るという部分にご理解を示せといったのか。佐野さんのプレゼン全体に理解を示してくださいといったのか。それだけ先にはっきりしてください。

佐野委員

人口が減少していますから、当然人が住む場所というのは減っていいわけですよ。当然減っていくのだと思うんです。ご存知のように、2050年には三千万人位減って一億人切っちゃうんですね。全人口に25%減るといことですね。しかも高齢化が進んでいます。日本中を駆けまわる若者の姿は減り、どちらかというところじっとしている人間が増えていくわけです。そういうことを考えるとやっぱりそういう日本社会になっていくのだということをお頭に思い描きながら、この塩浜のまちづくりというのは考えていくべきじゃないかと。それが新しいまちづくりを考える上で非常に大事な視点だと、そこをご理解下さいというふうに言った

つもりです。

川口委員

やはり佐野さんの議論を聞いて感じるのは、唯我独尊でやっぱりこちらの理解もしていただけないんだなという点も多々ありました。

まず、いくつか自然の調査をして2年で60cm堆積したという話があったんですけど、どの部分でどれ位のエリアで、また堆積しているその成分はなんですか？それを後でお答えしていただくのと、それと他の自然を壊して三番瀬の干潟造成は反対だということなんですけども、それは明らかに他の自然をむやみやたらにぶち壊して、そこで三番瀬の干潟再生のためにそういうものをつくるというのはどなたも賛成はしないと思うんですね。

それと自然をそのままおいといて干潟が再生できるんだという見地は、僕は理解はできません。100%というくらい理解できません。何故かという、もう三番瀬は瀕死の状態なんですよ。大病に近い病気、もう病んでるんですよ。ですからその病んでる部分は1回手術をして、それで再生のスピードを上げていくという観点を私はもっています。ですから、放っておけば干潟は再生できるんだという案は、全体からいうとあそこ地盤は沈下しているんですね、年々。だから一部増えているというのは、これは僕の見識でものを言うとか合ってるかどうかはわかりませんが、潮流の関係であそこに堆積物がでていると。僕が子供のころはあれはヘドロと言っていたんですよ。ずっと。ですから、そういうものがたまっているんじゃないかな。砂が堆積しているのであれば喜ばしいことだと思うんです。

それと市有地をけずるとい話なんですけど、あれがどの程度を想定しているかということ、再生会議の案の中に入りますが、これも地形を見てもらえるとわかるんですけど、あそこに窪地ができると、またヘドロの溜まり場になりますよ。やはりいろんな人が流れをシュミレーションしてますけど、浦安を大きく埋立てたために三番瀬が悪くなっていますから、潮流の流れをずっとシュミレーションしたものをみていくと、やはりあそこに市有地をけずって窪地をつくると、またあそこがゴミ溜め、ヘドロの溜まり場になりはしないかと思っておりますので、僕はあそこをけずって海にするということは、僕の理解の外になっちゃうんですけど。申し訳ないですけど、佐野さん。その点について理解できないということでもよろしく願います。あともう一点。猫実川という話なんですけど、川の前提が違うと思うんですよ。あれは川ですか？僕は、要するに三番瀬を形成しているのは川とは違うと思うんですよ。どの地図をたどっていても行き先どこですか？地図を見てわからないくらい先はどぶ川があって暗渠になっちゃってます。だからあれを川とよぶのは、僕はずっと思ってるんですけど詭弁だと思いますね。絶えず流れがあってというのを僕は川だと思ってるんで、あれを川とよんでいかにも自然があるような言い方はちょっと僕は同調できないですね。以上です。

西村座長

なにかあればどうぞ。

佐野委員

はい。まず、堆積の調査の場所なんですけれども、猫実川の河口から、ですから浦安の護岸のすぐ側から、ちょうど現在米山倉庫さんがある前辺りまで、市川の岸辺から一番奥で、500m位のところですね。そこにポールを立てまして、これを東大の磯辺先生にアドバイスを頂きまして、そういったかたちで2年前から調査を始めました。それで10本のポールを立ててあるわけなんですけども、全てにおいて堆積の傾向を示しています。もちろん月によって、例えば台風がきたときには一部が減ってということはありませんけども、2年間の全体の中では全ての場所で堆積傾向にありました。

それから、何が堆積しているのかという問題なんですけど、これは今度粒度分析にかけたいと思ってますけれども、砂とシルトが含まれたものとご理解下さい。ヘドロでは決してありません。ほんとにさらさらなものなんです。

それから、猫実川なんですけれども、確かに普通の川とは違った川だとは思いますが。ただ、三番瀬再生計画案を読みますと、三番瀬海域がかつては広大な、豊かな汽水域だったただけけれども、淡水がなかなか流れ込まないような構造に長い年月をかけて人間がそうしてしまったわけですね。改めて汽水域を復活させる必要があるんじゃないかということで淡水導入と、あと川がなくなっちゃったものですから、土砂供給がなくなって、したがって干潟がやせていくという問題があるわけで、淡水導入と土砂供給をどんなふうにして再生させるのかということが述べられていまして、そのひとつのアクションプランとして、旧江戸川から猫実川のほうに、旧江戸川の水を一部いれるかたちで、それで猫実川から三番瀬のほうに淡水を導くというのがひとつのプランとして出ております。それからもうひとつは行徳の近郊緑地の中に、旧江戸川あたりから水を導いて、その結果、例えば今の暗渠のところから三番瀬に、流れ込むというようなルート、それから江戸川放水路を使ったルートですね。そんなことがひとつのアクションプランとして出ているわけです。私はそのアクションプランの中の、猫実川を活用するプランと、それから近郊緑地を活用するプランをこの中で、お話しさせていただいたわけで、猫実川が本来の川とは違うということは十分にわかっているつもりです。

あとはどんな質問がありましたっけ？

川口委員

自然に干潟を造成する、自然のままです。

佐野委員

現状でも確かに1年間の中で、何時間干潟が干出するのかというふうに言われれば、非常に短い時間です。現状では。しかし初夏の大潮の時には、先程言いましたように17ha位の干潟が出まして、これが拡大傾向にあります。すでにそこにはヤマトオサガニがいたり、ヤマトオサガニを狙ってウミネコが来ていたりということで、明らかに干潟の、特にヤマトオサガニは干潟の指標生物とっていいわけなんですけども、そういったものが生息をしているわけです。これは明らかに干潟に生き物たちがいるわけで、これは長い年月をかければ当然もっと豊かな干潟になっていくというふうに思ってます。

それから、三番瀬が瀕死の状態だという話がありました。確かに漁業者のみなさんからしてみると、非常に変化が大きくて、本当に仕事をされて大変な海だと思います。しかし、数年前にはアサリが豊漁であっ

第23回まちづくり懇談会議事録

たり、今年はいはいですか、海苔は？

藤原委員

海苔はだめ。アサリも全然だめ。

佐野委員

青潮がでたり、本当に大変な海だとは思いますが、全体としては、水質は改善傾向にあります。横浜のいくつかの小さな川に鮎が遡上し稚魚が見つかったので産卵をしているんじゃないかというようなことで、いろんな意味で東京湾が少しずつ、少しずつですけども、色々な人の努力、行政の努力も含めて改善傾向にあるということで、瀕死という状況ではないんじゃないかなと僕は認識しています。以上です。

西村座長

他にいかがですか。安達さん、その後に藤原さんお願いします。他にもいらっしゃいますか。これちょっとエンドレスになりそうですので。

あと富田さん。その3人で一応終わりにしましょう。ではお願いします。

安達委員

ずっと話したいところなんですけど、短めにお話したいと思いますが、結論としては、私は全く納得できないです。ちょっと議論の立て方自体が疑問です。干潟がなんか17ha位増えてる？この前までカキ礁保全の話をしてたのって正直思っちゃったんですね。それから今度また砂干潟の保全論に戻ってきたのかなど。どのあたりを着地点と考えているのか、目標が見えなかったのです。私カキ礁自体の議論がようやく最近沈静化したようなので、非常に喜ばしいことだと思うんですが、あの議論が出たときも、これは正直佐野さんも含めてだと思うんですが、非常に数字ばかりが先行して、及川さんもかなりあの時はご立腹だったかと思うんですけど。数字ばかりでしたよね、日本最大だか世界最大だか知らないんですが、そういうものが全部誤っていたと。やっぱり数字は気をつけたほうがいいと思うんですね。17haといっても大潮の最干潮で、それなりに風が吹いてとかであればもう干潟の出方が全然違うわけですよ。そういう意味でどこを基準にご覧になられたのかなというのわかりませんし、実際に市川側の海域の中で、例えば非常に良質な砂干潟、あるいは砂の浅瀬というのにはあるんですね。そういうところに例えば牡蠣とか、あるいは泥的な干潟の部分でどんどんせまってきたというのも一方で現実なんですよ。これは私が直接見てますから。どこで改善しているのか、正直なところ私には全く理解できないです。

あと先程の議論の中で正直私がどうかと思ったのは、「他の自然を壊して」云々というのは、じゃあ保護区の中に砂を入れるというの自然を壊すことになるんじゃないかなと思いますし、そのあたりをどう組み立てたのかも見えなかったんですが。国交省を悪く言うのは昔からの自然保護団体のやり方なのかもしれないが、一方で、新しい技術もどんどん出てますし、実際航路がこれだけ日本のまわりにある中で、航路の浚渫というのは、産業を維持するには必要なわけですよ。これを認めないというのであれば話はそこまでするんですけど。そういう中で良質な砂というのは結構取れてるんですよ。そういうものがどこで使われているかという自然再生に使われている部分もあります。私たちの先ほどの案は、きれいな山があってそこを、昔の埋立の時代のように山をなくして三番瀬に持ってくるものだとでも考えているのですか。それは賛成する人はいませんよ。私もそういうことを言っているわけではないので。あくまでも他の自然を壊して云々という議論自体もどうなのかなと思いました。

最後にちょっともう一点だけ。そういうわけですが改善にむかっているというのは私は理解できないんですが。例えば砂が少しずつ増えているといいますか、それが例えば護岸につながっていく、それはあくまでももともとの環境が、もともとの環境のまま、三番瀬のまま残っていれば、ゆっくり元にもどるというのもありえるのかなとは思いますが。ところがこの部分は、地盤沈下と先程も話してましたけど、それは人為的なものなわけですよ。不自然にくぼんじった。そういうような場所が果たして自然にどこまで戻るのかなと、砂がどこまで供給されるのかなという、供給するもともないわけですよ。それでいずれもとに戻りますというのには到底納得できないですね。以上です。

藤原委員

すいません佐野さん。もう一度猫実川のところの図面を出していただけますか。先程17haといいましたけど、年に3回位しか出ないんじゃないんですかね。私たちも漁業をやっている自然ではもとの戻らないと思うんですね。50年経っても100年経っても戻らないんじゃないかと思えますね。やっぱり人間が壊したんだから人が手を加えないと。だって猫実川のところからは砂は流れてこないでしょ。砂がないですよ。川じゃないから。

富田委員

はい。

西村座長

富田さん。その後に佐野さん、短く教えてください。

富田委員

この環境学習の場というのはもう10年位やってるのかな。だけど進歩をしていないというのがあったので。それとこの学習の場というのはあまり気にしていなかったんですけど、いつの間にかそれが削るんだとかそういう話を一部の人が出して、実際問題として今、佐野さんが人口が減っていくと言いましたよね。私も3回目か4回目の会議の時にそんな話したと思うんですよ。これから人はいなくなるんだから。おれが生きてるうちになんとか今のものを見たいという気持ちがあるんですね。あと100年も待てないし、せめて20年くらいの間になんとかこのある程度自分のイメージの中の、言ってみれば安達さんが言われてるようなあいうものを早くつくるべきだと。以上です。

西村座長

では佐野さん。短く教えてください。

佐野委員

はい。すみません。カキ礁のことを言わないという話がありましたけど、カキ焦についてはやはりあそこの海域、泥干潟という風に認識していますけども、泥干潟故にカキ焦が成立したという風に思ってます。また、カキ焦があるが故に多様な生物が生息しているということでそういう意味では日本としてもっともっ

第23回まちづくり懇談会議事録

と、カキ焦を生態学的な研究を重ねながら、カキ焦のもつ意味をきちっと明らかに評価していかないといけない。そういう意味では、僕は残してほしいとおもっています。ただ、今回は直接触れなかったということでご理解ください。

それから、いずれ戻るといのは、完全にかつての三番瀬の状態に戻るという風に受け止められた方がいたようですが、そういう意味ではありません。少なくとも人間が土砂をいれなくても、長い時間はかかるんだけれどもあそこにもっともっと長時間干出する干潟が出来てくるんじゃないかという意味です。ただ、言い忘れましたが護岸のすぐ南側は深いんですね。だからそういうところが僕はなんらかのかたちで考えていくことは必要なのかなという風に考えています。ですから人間が壊してきたのだから、人間が手を加えなければいけないと、それは思います。ただ、手の加え方があまり過度にはしたくないというのが基本的にあります。

西村座長

ありがとうございます。それでは、川口さんもご意見出されてますが何かありますか。補足があればお願いします。

川口委員

今までの議論の中で、安達さんのプレゼンの時に関連したことをいいましたので、僕からはこれを読んでいただいて、あとちょっとその前に、佐野さん。50年前にずっときれいな時でも魚介とか生き物が急に獲れなくなったり急に獲れたりするんですよ。だから5年に1回、アサリが木更津の方で異常発生したと。あれは異常発生なだけで、海がきれいになったというにはそれが継続して獲れていかないとやっぱり海がきれいになったというには解釈できないと思いますので。昔からあるんですよ。きれいな時でさえ急にとれなくなっちゃたりそういうことでもあります。

僕は学習の場は、一番言いたいのは三番瀬という自然があって、そこで漁業をやったりなんかしてる人がいると。ピオトープにしないでほしいと思うんですね。やっぱり三番瀬が自然なんだから。

それから高根さんのほうからも出たんですが、昔は海に堀はなかったんですよ。それでいて事故って起きてないんですよ。むしろ堀ができてからの方が、堀がどんどん高くなっていったからの方が事故が起きてるような気がするんですよ。これは昔、僕たちが子供のころは堤防なんてどこにもないんですよ。もういきなりなんですね。それでいて川に落ちて溺れて死んだなんて事故は皆無なんですね。

ですから、できるだけ学習の場も自然に近い状態で、なるべく水槽をつくったり他の水族館がやっているようなやり方じゃなくてそういうものが建物の中にとりいれられたりなんかして、簡単にいうと、ハワイにあるアリゾナ記念館のように建物の一部がガラスになって下に海が見えるとか、あるいはフィッシャーマンズウォーフのように海水に混じって魚が建物の中に泳いでくるようなそういうダイナミズムがあるんですけども。そこまでは構築物としてここには無理でしょうけどなるべく箱庭にならないような学習施設、そして一番望むのは、やはり四季折々に気が向いたときに三番瀬に近寄れる、そういう海であってほしいというのが学習施設の場に対する僕の願いです。以上です。

西村座長

ありがとうございます。今日ご欠席の風呂田先生と、丹藤さんからもご意見いただけてますが、何か事務局の方でこれに関してなにかありますか。特に付け加えることはないですか。それではこの件はよろしいでしょうか。

東委員

すみません。わたしもメールしたつもりだったんですが、どうやらうまくいかなかったみたいで、たいした話じゃないかもしれないんですが、要は護岸で陸と海を切り離してしまっていますから、なんとか陸と海をつなぐような要素をどこかに入れられないのかなと、具体的なイメージはあまりよくわからないんですけども、陸地と海がつながるような要素をどこかに入れてもらえないかと。ひとつは開放型というのもひとつなのかもしれないし、そういう要素を入れてほしいということを書きました。

西村座長

他になにかありますか。議論がいろいろあるわけですが、差別化ということと言うと自然環境学習の場をこういう議論の中でうまく、ものができたり、アイデアが出たり、今後の管理運営の指針が出来ていけば、これは非常にユニークだと思うんですね。ですから、すぐ上から何か降ってくるんじゃないかと、ちゃんとした形で皆さんの意見がいえるとすれば、これは本当に市川塩浜方式と言えるようなものになると思うので、ある意味、時間はかかりますけど、こういう議論を続けていけば、いいものになっていくんじゃないかと思えますのでよろしく願います。

それでは次に行きますが、報告事項。時間がなくなってきたので、事務局ちょっとスピードアップでご説明をお願いしたいと思います。よろしく願います。

事務局（東條）

お世話になります。行徳臨海対策課長の東條でございます。活発な議論ありがとうございました。頂いた意見を参考にしながら内部の方でも議論しまして、少しずつまとめて行きたいと思っています。それでは、今回の報告事項でございますけども、最近の主な経過の中でも、特に変化のございました、ア)の塩浜1丁目護岸とウ)の市有地有効活用事業について少しお話させていただきます。

最初に塩浜1丁目護岸の暫定補強工事についてでございますけども、この護岸につきましてはすでに筑後30年以上が経過しまして波浪による腐食等が心配されてきて、すみません11ページでございます。11ページから16ページの内容でございますけども、老朽化が進んでおりまして、中には大きな穴が開いているところもございまして、そこから土砂が流出している状況もあります。このまま放置しますと台風や地震による倒壊の危険性がますます高まっているような状況でございます。市としてはこのままの状況で放置はできないと考えて、つい最近でございますけども2月1日に知事をお願いしまして、市川市が暫定的ではありますが3項目を要望してまいりました。詳細については13ページの方で3項目でございます財政的な支援とか再生会議との調整、あるいは今回は暫定工事なので、恒久的な改修についても願いますということ。それから下の方には事業概要として、延長は600mにわたりますやりたいというようなことを説明いたしました。



### 第23回まちづくり懇談会議事録

要望したわけなんですけども、県の方の対応は、実は昨日3月26日、県の担当者が見えまして、市長に千葉県の考え方などを示していただきました。結果的には財政的な支援はないというようなお返事でした。この問題については、市としましてはまづいと考えまして県に対して、海岸線については守るべき義務があるので、2丁目、3丁目海岸と同じように海岸保全区域をちゃんと指定してくださいと強く要請しています。そうは言ってもなかなか早急にはできないものですので、1丁目護岸の中でも特に痛んでいる所、穴が開いている所も何箇所もありますし、そういう危険な所だけでも20年度に実施したいと考えまして、これから早急に市の内部で調整を行って結果を出したいと思っております。1丁目についてはそういう状況でございます。

皆さまに提示した資料については、県に対して要望した内容でございますけども、区間は短くなりますけども進めていきたいと考えております。今後の内部調整がうまくいきましたならば、皆さまにご報告出来るような機会があるかと思っております。

それともうひとつ、塩浜の市有地有効活用事業についても進展がございましたのでこれについては担当の方から説明させていただきます。

事務局（高野）

行徳臨海対策課の高野と申します。よろしくお願ひします。市有地有効活用事業について、17ページ、資料5をお開きください。こちらにつきましては委員の皆さまに3月の下旬に提案の概要について、文書にて中間報告をさせていただきました。その時点では事業者は決定していませんでしたので事業者の名前は伏せていましたが、事業者がこの度決定いたしました。本日、ホームページで事業社名を公表したところです。事業社名は、株式会社CVSベイエリア。これはコンビニエンスストアのサンクスを直営で運営している会社です。

提案した内容は以前にも報告させていただきましたが、図を見ていただいて、左側に市有地Aというところがあるんですけども、ここにコンビニエンスストア、飲食店、ビジネスホテル、自転車駐輪場が整備されます。その隣の市有地B、赤く囲んだ部分ですが、原付駐輪場、自転車駐輪場、自動車駐輪場が整備される予定となっております。こちらは建物ではなく平場の駐輪場となっております。

今後のスケジュールとしましては、4月に事業者と基本協定を締結し、その後4月から9月にかけて事前協議、建築確認を行います。9月頃に市の土地を貸し付けるための賃貸借契約を締結し、その後、工事に着手という計画になっております。施設のオープンにつきましては、平成21年3月を目指しております。

また、図の自転車歩行車道整備箇所と書かれた部分の自転車歩行車道の整備については、今回の施設整備にあわせて市で整備する予定です。

今後の事業の経過につきましては、また懇談会の方でご報告させていただきます。以上です。

川口委員

今、ちょっとびっくりしているんですけど、21年3月オープンとのことですが、こないだ見まして、意見は今日言えるのかなと思って来たんですけど。はっきり言うとあんなお粗末なものが駅前に建っちゃっているのかなと思っております。やっぱりせっかくこれだけ議論を積み上げてきて、親水性だとか、親しみがあるとか、そういう観点から言うとやはり確認取る前にアイデアの段階で、少なくとも懇談会で2,3回は議論させていただきたいなと思うんですけど。その提案をさせていただきたいと思っております。

事務局（東條）

今回、有効活用については10年間という暫定的な利用であるということがございます。それから、これから建築確認とか、各種審議会にもかけて進めていきますので、その中でもし意見等が委員の皆さまからあれば、確かにデザインの、景観的にはあまり優れていないんじゃないかという意見もありますので、そういうことも事業者の方にこういう意見があったということをお知らせして、もし少しでも改善できるような内容があれば改善してもらって、ただ内容としてはこの内容で進めていきたいと、そういうことでございます。

西村座長

10年後はどうなるんですか？

事務局（東條）

10年後は、更地にして戻すのが原則です。

川口委員

皆さんの手元にも来たと思うんですけど非常にお粗末なデザインなので、少なくとも10年間あの格好でいられるのはちょっと。これだけ議論を重ねてきて、晴天の霹靂という感じでした。

事務局（東條）

この市有地有効活用というのは、もともと今の草が生えた状態とか、自転車駐輪場も暫定的な整備であるということで、少しでも良くなる方向で、なおかつ、駅を利用する方々にできるだけ便利な施設があったらいいんじゃないかというお話もありましたので、そちらの方を重点的に考えたということです。

西村座長

逆に言うと、暫定的な建物であれば実験的な色使いとか色々なことを工夫できるはずですからね。そういうことも少しあれしてみたらどうですか。やってるところもありますからね。あまり普通じゃ出来ないような色とかね。素材がなかなかできないとすれば、ちょっとしたものでも大分感じは変わりますのでね。亀戸にサンストリートってあるじゃないですか。あれも10年か15年の暫定なんですけれどもお洒落ですよ。そういうこともできるような気がします。

事務局（東條）

是非参考にさせていただきます。

西村座長

他になにか。歌代さん。

歌代委員

今日プレゼンがありましたよね。こういうものが再生会議では非常に待たれているんですよ。ですから、佐野さんのご意見も含めて、こういう話が市川ではされているというものを出示してもらいたい。そうすると再生会議でも議論になると思います。よろしくお願ひします。

第23回まちづくり懇談会議事録

事務局（東條）

おっしゃるとおり、市の内部でもこれから議論しまして、また県の検討委員会でもこういう議論を進めているということをちゃんと報告してまいります。

西村座長

委員の皆さま、他に何かありますか。

川口委員

はい。

西村座長

川口さん。

川口委員

要望というか、このまちづくり懇談会のインターバルが長い気がするんですよね。いろいろ予算のこともあったり、皆さんのご都合もあるのかもしれませんが、せっかく安達さんの時間をかけたプレゼンも出た事だし、もうちょっとインターバルを詰めるようなご検討をいただければと思います。

西村座長

ありがとうございます。今日は盛り上がってますからね。

安達委員

すみません一言だけ。今、歌代さんから県にというお話がありましたが、県も含めて市川市としてこうしたいんだというのは、確定していなくても、例えば基本構想もありますし、もっと出せると思うんですよね。ですから、今回の環境学習施設についても、もし私たちの提案の中でいいところがあれば採っていただいて、これは懇談会の中で出た議論だけでなく、市としてこうだということをもっともっと出された方が、というか是非出していただきたいなというのが、希望したいところです。

西村座長

他に何かありますか。いいですか。それではその他にいきましょう。

事務局（山口）

はい。それでは、事務局より2点ほど連絡事項がございます。1点目は委員の委嘱についてでございます。委員の皆さまについては平成20年度も引き続き、当懇談会の委員をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

2点目につきましては、川口さんには申し訳ないのですが、来年度の開催予定につきましては、2回ほどしか予定していないもので、平成20年度は7月と12月を予定しております。詳細が決まりましたら、別途ご案内を申し上げます。事務局の方からは以上でございます。

西村座長

よろしいですか、これで終わりにして。では少し長くなりましたがこれで第23回行徳臨海部まちづくり懇談会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局

本日はどうもありがとうございました。

<閉 会>